

「第3次出雲市ごみ処理基本計画」中間見直しの基本的考え方について

1. 第3次出雲市ごみ処理基本計画

(1) 計画期間

令和5年度から令和12年度の8年間。

(前期：令和5年度～令和8年度、後期：令和9年度～令和12年度)

(2) 計画の構成及び見直しの方針

- ごみ処理基本計画（一部見直し検討）
- 食品ロス削減推進計画（継続）
- し尿処理基本計画（継続）

2. ごみ処理基本計画の見直しの方向性

(1) ごみ処理の現状と課題

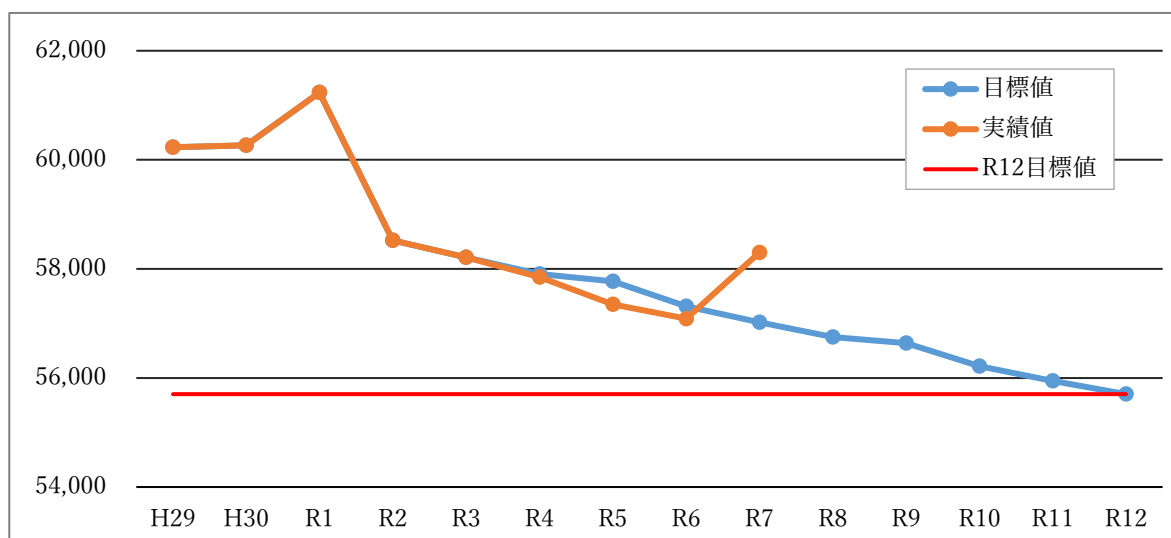
○ごみ処理に関する現状と課題

令和4年度以降のごみ処理・処分の現状と施策を踏まえ、排出抑制、資源化、ごみの適正処理に分けて現状と課題について整理を行う。

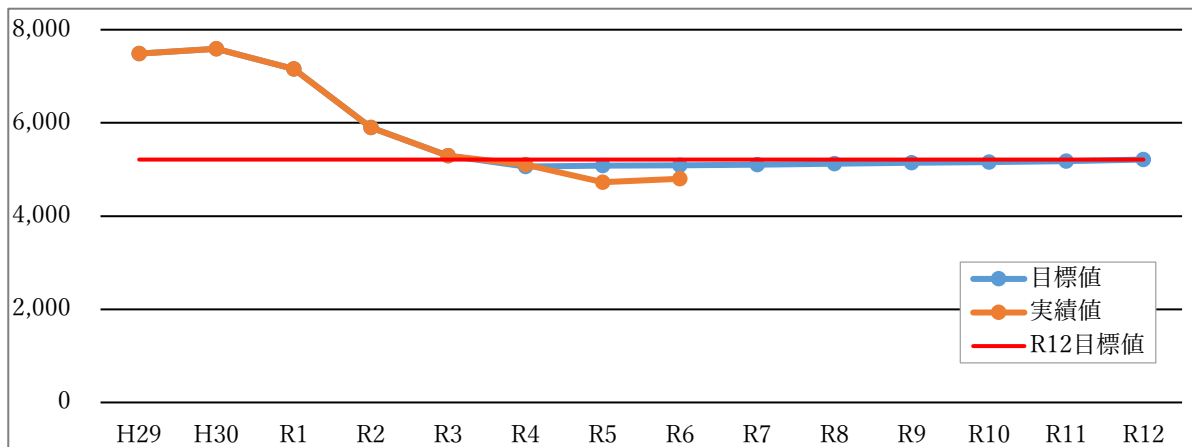
○目標設定

平成29年度以降のごみ排出量、資源化量、最終（埋立）処分量の推移と各年度目標値について、次のグラフに示した。年度によって違いはあるものの、概ね目標値に沿っているため、目標値については現計画値を引き継ぐこととしたい。

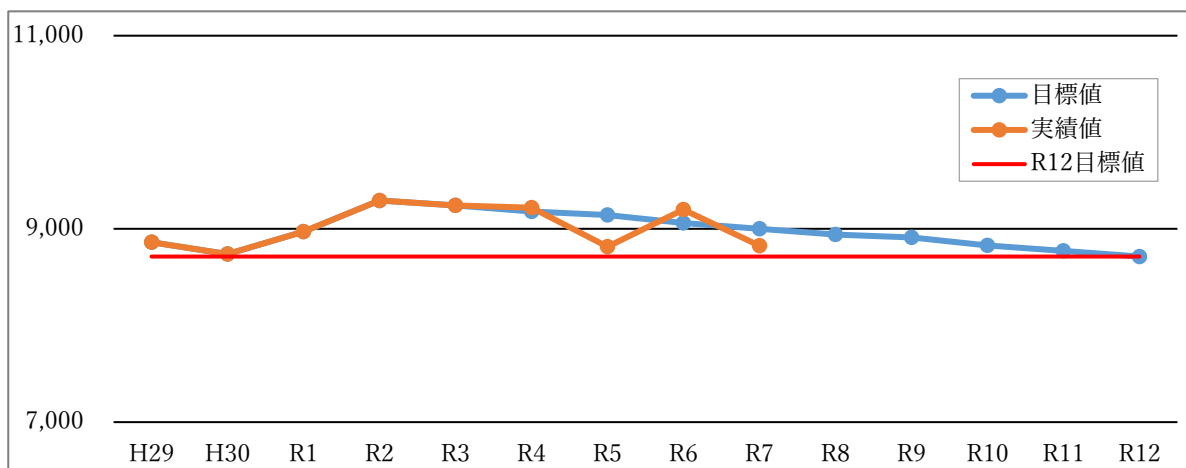
＜ごみ排出量の推移＞※R7は暫定値



＜資源化量の推移＞※R7 は未集計



＜最終（埋立）処分量の推移＞※R7 は暫定値



（２） 具体的施策

各計画における基本方針や目標達成等に基づく具体的施策については、社会の変遷に伴い変更等する必要があることから、一部見直しを行う。

＜ごみ処理基本計画＞

基本方針実現のための施策	2 施策
基本方針 1 減量化・再使用の推進	9 施策
基本方針 2 再生利用の推進	4 施策
基本方針 3 ごみの適正処理	1 0 施策

（３） 調査等

ごみ減量化やリサイクル推進に係る具体的施策を見直すにあたり、家庭から出るごみの内容を確認する「ごみ組成調査」を、秋頃に行う予定をしている。